

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

第22回 理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案「代表理事・業務執行理事の選任」

2. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和元年(2019年)5月20日(月)

3. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 高崎 史彦

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 高崎 史彦 監事 木村嘉孝

5. 場 所 電磁的方法による会議

茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構内

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

6. 出席者総数7名(理事現在数6名・監事現在数1名)

[出席理事] 高崎史彦、神谷幸秀、浅野克彦、上坂 充、杉山 純、幅 淳二 以上6名

[出席監事] 木村嘉孝 以上1名

7. 議事の経過

1) 5月17日(金)各理事・監事へ本会議の「開催案内」、「出欠連絡票」、「会議開催同意書」及び「代表理事・業務執行理事投票用紙」を電磁的方法により送付した。

2) 5月17日(金)から5月20日(月)の間に、「出欠連絡票」、「会議開催同意書」により、全員の出席と開催同意を得た。

8. 議案審議

1) 5月20日(月)各理事より「代表理事・業務執行理事投票用紙」を電磁的方法により受信した。

2) 理事6名より、電磁的方法により送信された「代表理事・業務執行理事投票用紙」を確認した。

投票結果

代表理事……高崎史彦 6票

業務執行理事…神谷幸秀 5票、幅 淳二 1票

- 3)各理事・監事へ電磁的方法により「投票結果」及び「投票結果同意書」を送付した。
- 4)各理事から「投票結果同意書」により同意の意思表示を、監事から「異議なし」の意思表示を得たので、決議の省略の方法により、第1号議案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び監事は、議事録の作成し記名押印する。

令和元年(2019年) 5月20日

茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構内

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

理事 高崎 史彦



監事 木村 嘉孝

